

国営農地再編整備事業「水橋地区」の工事が いよいよスタート!!

国営農地再編整備事業の起工式が、令和15年度の完成を目指し、本年7月22日現地で行われました。

周辺では県営事業も始まっており、毎年1枚1～2haのほ場がどんどん増え農村風景も新しく変わっていきます。農地整備は農業再建へのスタートであり、担い手の育成・確保を図り、自動走行農機の活用や情報通信技術の活用による水管理など取り入れ、農産物の栽培から販売までの戦略を練り、利益をだせる農業経営に育てることであります。7ページの「水橋モデルイメージ」の伴走支援も含め全国のモデルとなるよう一層頑張っています。



起工式にて祝辞を述べる



起工式での鍬入れ式



石川県立図書館視察(令和4年8月)



新田知事へ令和4年9月補正要望(令和4年8月)



全国日台交流サミットin高知(令和4年10月)



AIRBIC視察(川崎市、令和3年11月)



国道415号 富山東バイパス開通式(R3年8月)



今年の言葉 自ら寅年であることから寅を揮毫しました。



中川ただあき県政通信 [水]

Water 水

NAKAGAWA TADAAKI "KENSEI TSUSHIN"

[第35号]

発行日/令和4年11月1日
発行所/自民党新令和会

ご意見
お待ちしております

- Tel. 076-495-8739 ● Fax. 076-493-6166
- メール: nakagawa@tadaaki.jp
- ホームページ: <https://www.tadaaki.jp>



安心して、豊かで幸せに暮らせる 富山のために



国営農地再編整備事業「水橋地区」着工現場(水橋桜木)にて

令和4年もあとわずかととなりましたが、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

令和が始まった時に、誰もが新型コロナウイルスとロシアのウクライナへの軍事侵攻は想定していなかったのではないのでしょうか。太古の昔から戦争、飢餓、疫病が人間の生存を脅かしてきましたが、我が国では敗戦から今日までの77年間、戦争、飢餓、疫病とは無縁で平和に過ごしてこられました。しかし、武漢発の新型コロナウイルス感染症という疾病が猛威を振るい、犠牲者が戦争の比でないことが示されました。

世界を見渡せば戦争や飢餓は今も起きています。我々は他人事のように思っていますが、我が国では77年前までには、戦争や飢餓はあったことを学び、どうしたら戦争や飢餓をなくすることができるのか、万が一起きた場合はどう対応するのか。なぜ、新型コロナウイルスワクチンや薬が開発できないのか。戦争を止めなければならない立

場の国連常任理事国ロシアや中国が力づくで、領土を奪う行為をしている現実を、もはや公正と信義をもった国はないということを国民は理解し、我が国の安全保障政策の見直し、内政外交課題に向き合わなければなりません。

また、本県では、一層厳しくなる人口減少、特に若い女性の県外流出、本県経済の停滞など課題が山積していますが、解決できるのは「人」であります。そのために、現状に満足することなく、さらに良くするために、今を「変える」、「挑戦する」人材育成・教育に一層力を注いでいく必要があります。

県民が安全安心に、豊かで幸せに過ごすことができるのか、本県が持続発展できるのか、皆様の思いやご意見を伺いながら引き続き活動をして参りますので、これからもご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方の益々のご健勝ご多幸を心よりお祈り申し上げます。

思い切った高校改革が求められる！！

県内中学校卒業生が令和4年3月に9千人を割りました。令和10年には8千人、令和16年には7千人を割ることが明白で、令和20年には6千人を割ることが推定されます。

現在、全日制県立高校数は34校、164学級あり、募集定員約6,400人ですが、現在方式で令和20年を想定すると、募集定数は約4,300人、110学級と推定され、3分の1の学校が無くなる可能性があります。

また、県内4学区(新川、富山、高岡、砺波)の減少率も13%ほどの差があり、各学区で危機感が高まっています。

さらに、この5年間、2次選抜しても欠員数が増えるばかりで、学びたい学科、学校がないということではないか。

<グラフ-1,グラフ-2参照>

私の思いをいろんな角度から教育長に質しましたが、答弁は経過説明で終わりました。



●中川質問要旨

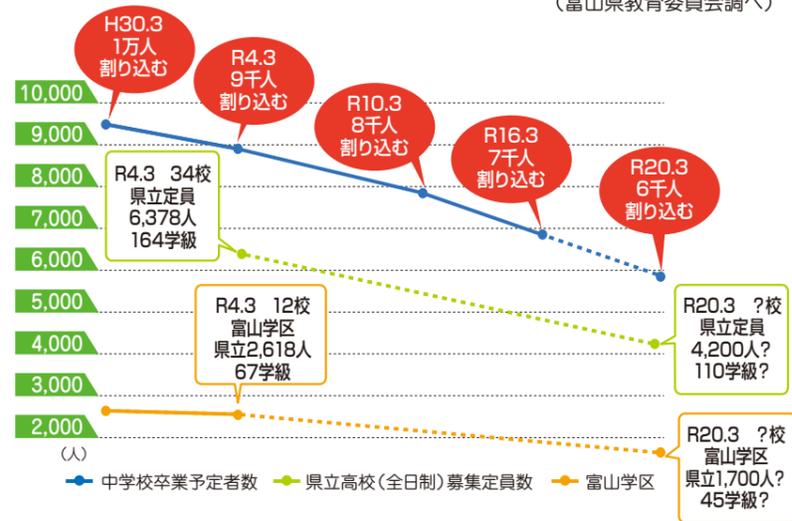
出生数の減少に加え、20代前半女性の流出が止まらない大きな原因は高校教育にあると思います。子供たちには社会に役立つ人間になってほしい。そのためには、社会に出て活躍できる力を育む教育が必要です。希望や夢を持っているにもかかわらず、内申書に気遣い、成績順で高校に入らざるを得ない状況で、

肝心の、何を学ぶために行くのか置き去りになっています。学びたい学科や高校がない、特に女性が学びたい学科が少ない、多感な10代の中学・高校生にとって息苦しい教育環境になっているのではないかと。高校の職業教育の充実を図っているというが、職業系学科を卒業しても、その道に進む者は極めて少ないのが本県の職業教育の実態です。

現在、高校の在り方が、「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」で検討されているが、なぜ県立だけなのか。私立も含めた検討ができないのか。40年余りほとんど変わらぬ公私比率を堅持するのではなく、県立高校と私立高校の役割分担をして教育を提供すべきです。また、普通系学科を対象にした職業プログラムモデルの案を見まし

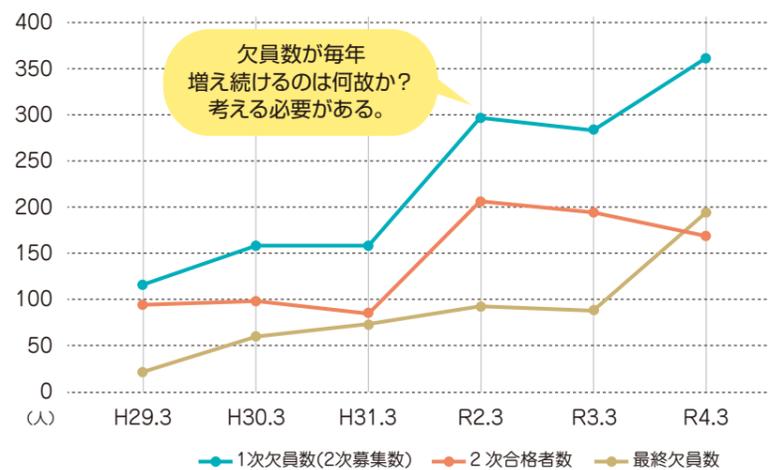
グラフ1 中学校卒業予定者数と県立高校(全日制)の募集定員数と学級数の推定

(富山県教育委員会調べ)



グラフ2 全日制高校の2次選抜の状況

(富山県教育委員会調べ)



たが、社会が求めている職業教育と乖離していると感じています。

あらゆる分野でイノベーションによる変革を求める社会で、社会経済環境が激しく大きく変化している中で、普通科偏重を大転換し、職業教育を充実すべきです。

普通科を見直し、職業教育からスタートして卒業後に社会に出る者、大学を目指して専門性を磨く者を導いてこそ、社会に出て役立つ仕事に就くことができ、そこに、自分らしく生きられる原点、ウェルビーイングの原点があるのではないかと。そのような学校をつくるのが、若者を引きつけ、全国から本県へ来たいと思ってもらえることにつながっていくと考えます。

しかし、現在、県立高校では、転校生や海外子女を容易に受け入れるのが厳しいなど、国際バカロレア資格を導入した学校づくりも、挑戦する前から難しいと聞かれます。こうした教育風土も改善すべきだと思います。

そこで、真の幸せ(ウェルビーイング)を享受できる成長戦略を達成するには、何よりも、次世代の価値を育む人材の育成、人づくりが必要であり、若者が自分の学力によって高校を選ぶのではなく、何を学ぶために高校へ行くのか自分で考え、県もそれに答える教育を提供することが重要であり、その実現のために突き抜けた議論をし、思い切った改革を実施すべきと思ひ、萩布教育長に伺いました。

(令和4年2月定例会)

◎教育長の答弁要旨

中学校では、生徒に対し、成績だけではなく、高校卒業後の進路や自分の特技、特性、高校の特色を踏まえて進路選択するように指導している。

高校でも、入学段階から生徒が目的意識を持ち、3年間を見通した高校生活を送れるよう指導に努めている。

また、県立高校、私立高校それぞれが魅力ある学校づくりに取り組めるよう、公私立高等学校連絡会議において、公私比率を含め、本県の高校教育の発展、充実について議論をしている。

生徒が将来、自分らしく生きることができ、ウェルビーイングを実現できるためには、高校教育において職業教育を充実させることが重要だと考えています。このため、令和元年度から普通系学科を対象とした富山の企業魅力体験バスツアーを実施し、県内企業への理解を深め、将来の就業についても考える機会としています。

さらに、今年度は、産業界の関係団体の御意見も聞きながら、高校3年間を見通して、企業との連携を深めた就業体験や進路講話などを体系的に行う職業教育プログラムのモデル案を作成しており、来年度は、この実践を通して、全ての県立高校で職業教育を一層推進します。

また今年度の「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」では、普通科、職業科の在り方

や国際バカロレアの導入などについても委員から御意見をいただいております。来年度は、生徒や保護者などを対象に、県立高校の在り方に関するアンケートを実施し、そのニーズも踏まえて、変化の激しい時代に対応し、生徒を引きつけることのできる魅力ある学校、学科の在り方や教育内容などについて、この検討委員会で意見を伺い、引き続き検討してまいります。

中川の一言

単に現状の取り組みを紹介したこの答弁に対し、全く問題意識がないと再質問しました。

生徒数減に合わせて単純に学科学校を減らすやり方では、益々欠員数が増えるだろう。学びたい魅力ある高校を求めてここ3年間で約800人もが県外の高校へ進学していることから明白だ。学びたい高校が少ないことになっている現実気づき、変えることを前提にした議論が求められる。

世界が急な勢いで変化し進化している中であって、日本の地位は下がりっぱなし。戻すには、あらゆる分野ごとにサービスであるが技術であるが質の向上をめざし挑戦し役に立つ人材を育てることが急務であり、その役割を担っているのが高校教育。

産業界、私学界も巻き込んで、高校の在り方を決定し、早く具体的な行程表を作成し、順次進める必要がある!!

みどりの食料システムを推進せよ！

「みどりの食料システム戦略」策定の背景と内容

地球温暖化による気候変動・大規模自然災害が増加し、高温による農林水産物の品質低下、災害の激甚化による農林水産物被害が激増傾向にあります。

その原因は温室効果ガス(GHG)

の排出で、世界のGHG排出量は520億トン、このうち農林業などから120億トン(全体の23%)。我が国の排出量は11.5億トン、このうち農林業などから0.5億トン(全体の4.4%)

です。

そこで、我が国では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、2021年5月に「みどりの食料システム戦略」が公表されました。

みどりの食料システム戦略に挑戦しよう！

「みどりの食料システム戦略」とは

目 標

- 1 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現
- 2 化学農薬の使用量(リスク換算)を50%低減
- 3 化学肥料の使用量を30%低減
- 4 耕地面積に占める有機農業の取り組み面積の割合を25%(100万ヘクタール)に拡大

現 状

日本の有機農業というと、2017年時点で、耕地面積当たりの有機農業の取り組み面積(有機JAS認証取得面積のみ)は0.2%程度。有機JAS認証を取得していない面積も含めても0.5%。

ねらいは

環境保全のほか、農産物輸出の拡大にある。そのために、国際基準の輸出農産物をつくる必要がある。つまりは、有機農産物を軸に据え、環境保全と矛盾することなく農業経済を活性化させようとするもの。

「みどりの食料システム戦略」は「革新的な技術・生産体系を創り、環境にやさしいエネルギーを活用し、農林水産業が営まれ地域が活性化し持続可能な食料システムを構築しよう」とするもので、左図の目標とねらいはありますが、根本は健全な農地で栽培されたものを食し、心身共にも健康な人づくりをすることであると理解しています。

そこで、県の姿勢を質しました。



●中川質問要旨

輸出拡大は大いに進めるべきですが、まずは、我が国と本県の自給率を向上させる生産体制の構築であり、農業生産物の国際的な安全基準をクリアすることを優先すべきであります。

欧米では、農薬や化学肥料を減らす動きが高まって

おり、国際基準をクリアするには、みどりの食料システム戦略の推進は欠かせない施策だと理解していますが、予算案ではその取組が感じられません。

この戦略を推進するためには、耕作放棄地ではなく、スマート農業を中心とした大規模農業と、有機栽培や高収益作物を取り入れた小中規模農業などの多様なモデルを構築して進めるべきと考えますが、どのように取り組んでいくのか、堀口農林水産部長に伺いました。

(令和4年2月定例会)

◎農林水産部長の答弁要旨

県ではこれまで、経営タイプ別にメガファームや集落営農等のとやま型農業経営モデルを示し、スマート農業技術を活用した大規模な主穀作経営や高収益作物との複合経営、ICTを導入した園芸ハウス栽培、中山間地の特色を生かした農業などのモデル実証に取り組んできております。

また、環境に優しい農業を推進し、生産物や労働の安全基準をクリアするため、有機JASや国際水準GAPの認証取得への支援、指導人材の育成にも努めてきたところです。

一方、国では、みどりの食料システム戦略が策定され、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現することとしており、関連の事業費が令和3年度補正予算、4年度当初予算案に計上されております。

県予算案には、こうした国の事業も活用し、例えば、中小規模の経営体等を念頭に、半農半Xの取組を含め、生産、流通、消費が一体となった有機農業のモデル的な地域の取組を支援することとしております。

また、高収益作物である園芸生産では、新規就農者からスマート農機などの省力機械化体系による大規模な担い手まで、多様な経営モデルを構築し、その横展開を図ることとしており、みどりの食料システム戦略の具体化を進めていきたいと考えております。

現在策定を進めております県農

業・農村振興計画において、具体的な経営モデルを示しながら、地域農業が多様な担い手により持続的に発展できるよう取り組んでまいります。

中川の一言

県は、支援してきたというが、なぜ面積も増えず、R13年目標が少ないのか、姿勢が問われる。抜本的に見直す必要がある!!



富山県の有機・特別栽培農産物の栽培面積



資料:富山県農業・農村振興計画(R4年3月策定)

※R13年までの計画であるが、国の2050年全国目標25%を達成するには、本県は14500haとなる。

有機農業とは

我が国では、平成18年度に策定された「有機農業推進法」で、有機農業を「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう」と定義されています。

有機農業は、生物の多様性、生物学的循環及び土壌の生物活性等、農業生態系の健全性を促進し強化する全体的な生産管理システムです(コーデックス委員会)。



太陽と雲と植物をイメージしたマーク。農業や化学肥料などの化学物質に頼らないことを基本として自然界の力で生産された食品を表し、農産物、加工食品、飼料、畜産物及び藻類に付けられる。

しっかりと農業体制を構築せよ！！

●中川質問要旨

今後も米需要が毎年確実に減少する厳しい状況であり、米以外の作物栽培を促進し、販売に至るまでの体制を構築し、農業所得の向上を目指さなければなりません。

なによりも、県民ニーズを把握し、農業生産に反映させること。さらに、県外や輸出に向けて市場調査をし、生産拡大に結びつけていくこと。そのためには、販路開拓できる人材を持った地域商社などへの支援をすることが必要です。また、園芸作物を

栽培指導できる人材の確保と栽培技術のデータのストック、現場指導できる農林水産総合技術センターに加え、新しく大学との連携が必要と考えます。さらに、日本人の主食は米と小麦になっている現状から、小麦栽培も視野に入れて検討すべきです。

そこで、栽培技術指導に伴う生産から販路開拓による販売までを、県外や輸出に向けた地域商社支援や大学との連携、担い手対策などを含め、どのような体制で取り組むのか、横田副知事に伺いました。

(令和4年2月定例会)

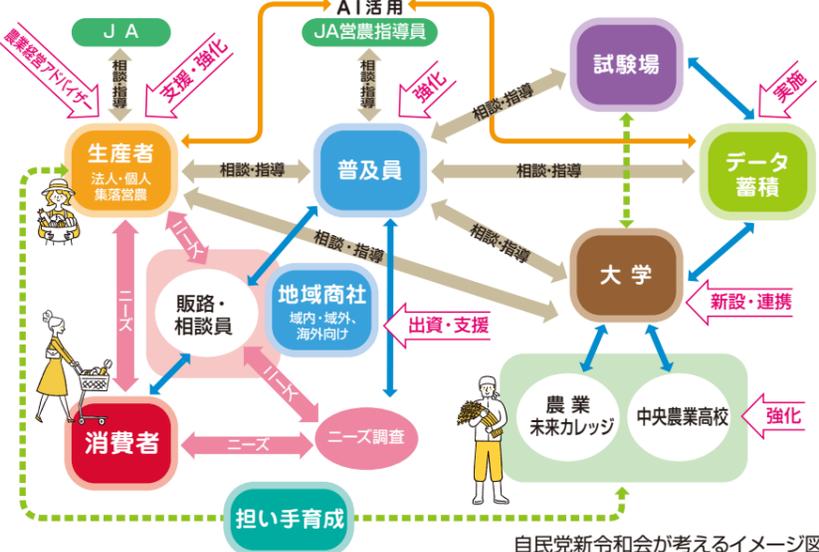
●水橋モデルイメージ



◎副知事の答弁要旨

米の需要の減少で、市場から選ばれる米の生産には引き続き努力しつつも、県民ニーズに幅広く対応する園芸作物などの生産を拡大し、農業所得の向上を目指すべきことは御指摘のとおりです。

●農業生産モデル



自民党新令和会が考えるイメージ図

中川の提案

有機農業を進めるには、生産者と消費者は、健全な農地に、健全な作物が生育し、その作物を食することで人は健全に生きられることを改めて肝に銘ずること。

そのために、生産者、消費者は、お互い食に対する安全意識を持つこと。食べたいけれど有機作物の価格は高いという課題に対して、栽培技術の確立と普及体制を急ぎ、価格補填を国が思い切って実施すること。

将来を背負って立つ子供たちが健全に育つために、有機農産物を使った学校給食から始めることが最も早道だと考えています。

中川の一言

2050年までに有機農業の取組面積を耕地面積の25%まで上げるのは相当な覚悟と努力が必要である。

知事と市町村長が取り組む宣言を出してワンチームで取り組むことが必要と考える。

農林水産省では、AIなど用いたスマート防除技術体系の活用と、化学農薬のみに依存しない病害虫管理体系の確立や、今まで活用されていなかった資源から肥料を回収する技術、肥料効率の向上などが検討されているものの予算は少ない。

何かにつけて「農は国の基」というが、国は本気で取り組むなら予算をもっと多く付けるべき。



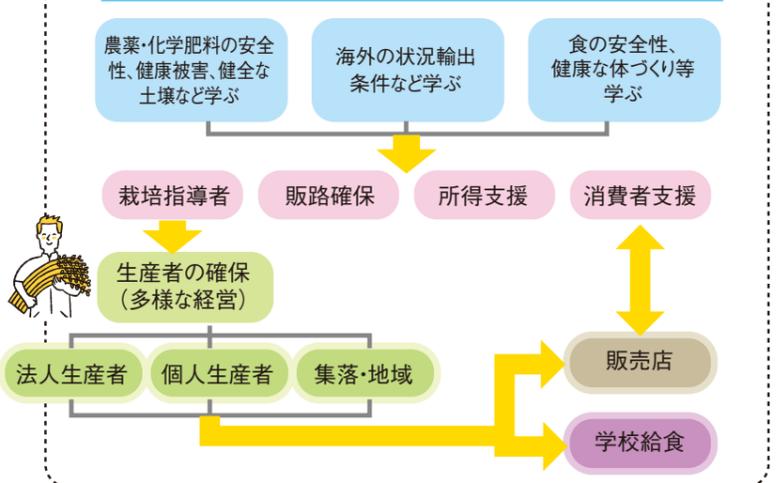
みどりの食料システム戦略と本県農業 ～とやま「人」と「環境」にやさしい農業推進プラン～

持続可能な環境

自然農法・有機農法に対して



食の安全について啓蒙・普及



持続可能な地域公共交通体制の構築を！

●中川質問要旨

国は、鉄道、バス、タクシー、船、飛行機、カーシェア、シェアサイクルなど、複数の交通機関のサービスを一つのサービスとして結びつけ、人の移動を大きく変えるシステム「MaaS（マース）」を推進し始めました。2019年には「スマートモビリティチャレンジ」プロジェクトを立ち上げ、地域における移動課題の解決や経済活性化を目指しています。

県民の利便性の高い移動手段を確保するには、交通事業者間の連携体制の構築、データ連携を行うための環境整備、道路運送法などによる制限への対応など課題も多いですが、スマートシティ宣言をしている富山市などと連携し、取り組むべきです。

そこで、令和4年度当初予算案では、持続可能な地域公共交通体制の構築に向け、富山県地域公共交通計画の策定をはじめ、MaaS環境の構築、新モビリティサービスを進めるとしていますが、法律による制限や市町村との連携等の課題がある中でどのように取り組んでいくのか知事に伺いました。（令和4年2月定例会）



あいの風とやま鉄道



JR高山線



富山地方鉄道

◎知事の答弁要旨

県民生活を支える公共交通サービスは、利便性の向上や持続可能性の確保を図っていくことが重要な課題です。

新たな交通サービスの創出に向け、実証実験等に意欲的に取り組む市町村や交通事業者など、様々な関係者との連携が重要になります。今後、地域公共交通計画の策定に向けて法定協議会を立ち上げることにしていますが、市町村を含む関係者にも幅広く参画いただくことによって、連携体制の構築、強化を図ってまいります。

県が主体となって動き出した公共交通対策!!

早速、6月2日「富山県地域交通戦略会議」がスタート。利便性を第一に考える対策を作ることが確認されました。

知事は、「外出機会や公共交通の利用機会を生み出す環境の在り方、利用減少による収支悪化、さらにサービス低下による利用減少という悪循環をもたらさない鉄軌道サービスの在り方、交通分野以外の関

係者を巻き込んだコミュニティ交通確保の在り方」について検討するよう指示しています。

中川の一言

市町村や交通事業者まかせでは、県民の利便性が確保できないということがようやく理解された。県が主体となり、県民を巻き込んで議論し、スピード感を持って対策を講じて欲しい。

また、県民の移動はスマートフォンの位置情報にもとづく人流データ活用するなどあらゆるデータを活用すべきである。

最終的には、公共交通に県民負担がどれくらいなのか議論していかなければなりません。



行政手続きの電子化を促進せよ！

県民の仕事や生活に欠かせないのが行政への申請手続きです。その手続きを電子化により速やかに行うことが望まれます。県では5,846件の行政手続きを令和7年度まで電子化を進める予定ですが、10月現在で電子申請可能なものが613件、オンライン支払可能なものが151件とまだまだ少ない状況です。6月議会経営企画委員会で県の姿勢を質しました。



Q：電子化が進まない課題は何か。

A：①申請に図面等の大きなサイズの添付書類が必要であり、庁内パソコンの画面上で確認、審査するのは困難

②申請手数料の納付手段が収入証紙となっており、電子的に納付できない

③市町村など他団体を經由して申請を受付するものがあり申請が煩雑である

④国の法令により押印、署名が必要である…などの課題がある。

Q：課題解決にはまず、職員が県民へのサービス向上をどうしたら上げることができるかという意識を持つこと。大型ディスプレイで審査すれば解決できると考えるが。

A：電子化を進めるには、添付資料の必要性、業務の進め方が前例踏襲になっていないかなど仕事のやり方そのものの点検、見直しは必要である。電子納付については、10月からの導入にむけて現行システム改修に取り組んでいる。大型ディスプレイなど必要に応じた配置に取り組んで行く。紙前提の仕事に慣れた職員の意識を変えペーパーレス化にも取り組む。

収入証紙は廃止すべき

Q：本県の収入証紙による申請件数の多い順は、運転免許証の申請、建設業許可の申請、薬事許可の申請となっているが、今や、クレジットカード、スマホ決済、コンビニエンスストア、金融機関などで納付できるようになっている。京都府では9月30日から証紙の販売を終了し新たな納付方法を導入するが、本県でも収入証紙制度を廃止してはどうか。

A：収入証紙による納付については県民にとって行政の窓口に行く必要がなく、郵送による申請が可能であり、県の立場では現金収納に比べ効率化が図られるなどのメリットがあるが、収入証紙を購入できる時間や場所が限られているなどのデメリットもある。

収入証紙による手数料を納付した実績

	件数	金額
令和元年度	889,000件	18億400万円
令和2年度	810,000件	15億9300万円
令和3年度	836,000件	17億400万円

（富山県出納課調べ）

収入証紙制度については、廃止済みが東京、大阪、広島、鳥取で京都を加え5都府県が新たな取組をしている。本県では対応できない事務があることと、電子化が進んでもご利用いただけない県民も一定数おられるので、先事例の都府県の状況や最新の情報収集をし、収入証紙制度の在り方について、検討していく。



中川の一言

デジタル化の推進体制が整ってきていますが、まだまだ県庁挙げて進めようという気運が希薄。県自ら先導的に実施すれば、小規模事業者や県民の意識は変わるはず。このことを肝に銘じて電子申請をはじめデジタル化に一層努力してもらいたい。



危機管理は大丈夫か！

情報漏えいは 県政の信用失墜！

今年1月から6月にかけて7件もメール誤送信による情報漏えいが発生しました。情報通信技術の進展により個人情報の漏えいは県政運営に信用失墜をきたすものであり、最もあってはならないものです。再発防止にむけ県当局を質しました。

(令和4年6月経営企画委員会)

Q：今回の職員による情報漏えい事案は、県行政の信用失墜を来したと認識しているが、危機管理上どのようなレベルと認識しているのか。

A：今回の情報漏えい事案は、県政運営に重大な支障、信用失墜を生じるものであり、危機に該当しており、社会的な影響が大きいことから、全庁的に対応が必要なレベル3であると認識している。

Q：県が持つ「情報」について、県職員全体が大変重要な情報だという認識が非常に希薄でないのか。全庁的に取り組むには職員の意識が大事だ。富山県危機管理基本指針も含め、県職員にどのように周知しているのか。

A：年度初めの危機管理連絡会議や職員研修所において、所属長、課長補佐、係長レベルの危機管理に関する研修に加え、今年度から

新たに新規採用職員について研修を行って、周知に努めている。

Q：これまでどのような体制で情報セキュリティ対策を行ってきたか、またヒューマンエラーは、どうしても防ぐことができない。それをカバーするためには、新たなシステムを作ると二重にも三重にも対策するということが大事だ。

A：毎年度全職員を対象として、情報セキュリティ研修の実施と情報セキュリティルールの遵守が徹底されているか確認するために、デジタル化推進室職員に加え、外部専門人材による監査を、全所属を対象として、3年に1回実施している。システム面では、メール送信時に宛先が適切かどうかを確認する機能を組み込んでいることや、また、情報漏えい事案の頻発を受け、さらなる注意喚起を行うために、職員が使用するパソコン上に情報管理に関する注意を促すポップアップメッセージを表示させることも行っている。

さらに、情報セキュリティに関するインシデントが発生した際には、知事政策局長やデジタル化推進室長、そして、情報システム課職員などで構成する専門チームを立ち上げ、担当課に対策を指示して、情報収集や対応の優先づけ、応急処置、恒久的対策、再発防止策の検討及び実施といった一連の対応を迅速に行うこととしている。

Q：広島県での行政機関へのサイバー攻撃、ヨーロッパではランサムウェアによって医療機関が情報を乗っ取られ、お金を要求される、まさしく生命にまで関わる機関にそういうサイバー攻撃が仕掛けられてきている。これは、日本でも起きうることで、県立中央病院などが狙われる可能性がある。

サイバー攻撃体制はどのように取り組んでいるのか。

A：サイバー攻撃対策につきましては、昨年度AI等を活用したウイルス対策ソフトを導入し、従来のウイルスを検知する仕組みに加えまして、不審な挙動や振る舞いについてもチェックする仕組みを新たに導入した。

また、実際にサイバー攻撃を受けた際に迅速かつ的確に対応できるよう、国の外郭団体、NICT(情報通信研究機構)が開催する実践的サイバー防御演習に毎年セキュリティ担当職員を参加させ、実際のサイバー攻撃事例に基づく演習を通じた訓練を市町村とも連携しながら行っている。

中川の一言

メールの誤送信対策だけでなく、外部に出せない「情報」を明確に区別するシステムをつくること。

さらに、サイバー攻撃対策を強化する最新の体制を常に整えることが肝心！

県庁のオープン化と情報発信を進めよ！

県庁のオープン化を進めよ！

●中川質問要旨

施策を実行するためには、県職員が現場に出向き、県民や市町村職員と積極的に交流し、一体となって施策を進めるアクティブ県庁を実現することが重要です。

その上で、施策を確実に執行できる組織体制を構築するとともに、現場主義の徹底による県庁のオープン化を進めることが必要と考え、どのように取り組んでいくのか知事に伺いました。

(令和4年2月定例会)

◎知事答弁要旨

施策の実現には、民間や市町村など様々な関係者の理解と連携、協力が不可欠であり、県民参加あるいは官民連携がしやすいよう、県庁のオープン化を進めていくことが大切だということは、御指摘のとおりです。

このため、新年度、新たに県と市町村の職員が一体となって地域課題の解決に取り組んでいくフィールドワーク研修を地域活性化センターの指導の下に行います。また、行政テーマ別の行政課題研修、女性職員による政策課題研究やネットワークづくりなどを実施し、地域に飛び出し活躍する越境人材の育成に取り組んでまいります。

さらに、風通しがよく柔軟な発想が生まれる職場環境づくりに向け、

県職員同士はもちろん、市町村の職員や民間の皆様にも加わっていただき、気軽に情報交換や意見交換ができるフリースペースを県庁舎内に整備することとしています。

こうした新たな体制の下、引き続き、県民目線、現場の声を大切にし、県職員が積極的に現場に赴き、県民や市町村職員と一体となって様々な施策に取り組んでまいりたいと考えます。

発信力を強化せよ！

●中川質問要旨

県民の県政参加を促進するためには、県が進めようとする事業の必要性と内容を積極的かつ丁寧に説明し、理解してもらうことが重要です。

そこで、県民との一体感を醸成し、県民が主役となった事業展開を実現するためには、県の事業に関する広報活動や発信力を強化する必要があると考え、どのように取り組んでいくのか知事に伺いました。

(令和4年2月定例会)

◎知事答弁要旨

発信力の強化については、まず、私の定例会見の開催頻度を上げ、令和3年度は、4月から先月2月までの間に49回の定例会見を開催しました。

また、県の広報紙、新聞、テレビ、ホームページ、SNSなど多様な広報媒体の活用に取り組んでいます。

一方で、県民の県政に対するニーズが多様化、複雑化していることから、よりきめ細かな情報伝達と情報発信により県民参加や官民連携を促すことが重要であると認識しています。

その一環として、先般策定した富山県成長戦略の検討の過程では、本県の未来のビジョンを県民の皆様と共有し、共に考え、つくり上げていくため、全15の市町村でビジョンセッションを開催しました。また、今月中旬には、県内各地で富山県成長戦略カンファレンス「しあわせ。富山」を開催し、成長戦略を広く、イベントなども通じて発信をすることにしており、県民の県政参加を促していきたいと考えています。

また、県民や事業者の皆さんなどの属性に応じた情報をプッシュ型で伝達するための情報発信手段の確立を、新年度目指してまいります。そのことによって、より県民が見やすく使いやすい形になるように、県のホームページの改善や若者向けの動画コンテンツの制作、SNSの配信などにより、若年層への県政情報、魅力の発信を強化することとしております。

